

## 令和8年度 放射性物質の農産物等への影響調査計画(4～6月)

埼玉県では、食品衛生法で定められた食品中の放射性物質の基準値を超える食品が流通することのないよう、国のガイドライン「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(令和8年3月30日付け一部改正)に基づき、県産農産物等への放射性物質の影響について調査を行っています。

令和8年4～6月の調査計画のポイントは次のとおりです。

- ・ 出荷時期を迎える茶、タケノコ等について、調査を行います。

調査対象品目		採取地域等	4～6月 検体数	調査担当課
分類	品目			
茶	茶	入間市	1	農林部 農産物安全課
きのこ ・ 山菜類等	原木しいたけ(露地栽培)	秩父市、横瀬町、皆野町、小鹿野町	4	農林部 森づくり課
	たけのこ(もうそうちく)	さいたま市、熊谷市、秩父市、加須市、春日部市、吉川市、美里町、ときがわ町	8	
	たけのこ(まだけ)	秩父市、ときがわ町	2	
	たらのめ	皆野町	1	
	わらび	秩父市、鳩山町	2	
水産物 (内水面魚種)	ナマス(天然)、ナマス(養殖)	利根川水系、吉川市	2	農林部 生産振興課
計			20	